



# 守り、育て、活かせ 水源の森

# 未来に引き継ぐ森林づくり

市の陸地面積の約7割を占める森林。先人たちが大切に育ててきた木々を守り活かし、未来につなぐための取り組みを行っています。

森林は、さまざまな働きを通じて私たちの暮らしを支える大切な存在です。

高島市の森林は、里山の雑木林、スギやヒノキの人工林、奥山のブナ林や天然スギの森など変化に富んだ植生をなし、その広大な森林に蓄えられ湧き出た水は、安曇川や石田川をはじめとする河川から琵琶湖に流入し、琵琶湖の水源林としての重要な役割を担っています。

高島市の森林面積は約37,000haで、地域の陸地面積の約7割を占めています。昔から林業が盛んに行われ、気象や土壌など

の条件がスギの生育に適していたため、民有林面積の5割近くが、スギを主体とした人工林が占めています。

しかし、木材価格の長期低迷により林業離れが進み、管理が行き届かない森林が多くなっています。先人が手塩にかけて育ててきた大切な財産を守り活かすためには、適正な保育や間伐を進めるとともに、販路拡大や木材の地産地消への流通体制を強化し、利用期を迎える木材の有効活用を図る必要があります。

また、かつては人々の生活になくてはならなかった里山も、化石

## 健全な人工林を育てる

### ● 造林事業

木材の循環利用は、資源やエネルギーを効率的に利用し、環境への負荷を軽減するほか、森林の持つさまざまな機能を維持するためにもとても大切なことです。

市では、健全な森林を育成するため、国や県の制度に従って実施された森林施業に対して経費の一部を助成しています。対象となる森林施業は、保育作業の雪起こし、下刈り、除伐、枝打ちなどのほか、木材活用を中心とした間伐、抜き伐り、作業路開設などで、国・県の補助金に上乗せして補助を行っています。

また、大切に育てられた森林を、シカやクマの皮剥ぎ被害などから守るために行うテープ巻き、防護柵設置、忌避剤散布などにも補助をしています。

このほかにも県では、森林機能の一つである炭素吸収源対策として、琵琶湖森林づくり県民税を活用し、平成22年度から3年間、除伐・間伐に対する手厚い支援を行っています。この制度を活用すれば、作業を委託した場合の森林

所有者負担をほぼ無くすることができます。採算が合わないなどの理由で間伐が遅れている林分を、この機会に実施してはいかがでしょうか。

※林分：樹種の構成や林齢などが同じようなひとまとまりの森林

## 森の多面的機能を守る

### ― 未来につなぐ森づくり

### ● 里山リニューアル事業

竹や枯れマツなどによって荒廃している里山を手入れして、見通しをよくし、人が入りやすい里山に改善する事業です。

平成18年度から21年度までの4年間で市内9か所、約90haの里山整備を実施しました。事業を行った場所は、人と獣との緩衝帯となり獣害防止の効果を発揮するとともに、里山散策や体験学習のフィールドとしても利用していただけです。

### ●琵琶湖森林づくり県民税

滋賀県の森林は、重要な公益的機能をもち県民や琵琶湖と切り離すことができない貴重な財産です。このことから、県民協働による森林づくりを推進する「琵琶湖森林づくり事業」を展開する費用に充てるため設けられた税制度です。(平成18年4月から施行)

#### ▼税額

- ・個人年額 800円
- ・法人年額 2,200～88,000円

### 実施地域

- マキノ：牧野、上開田
- 新旭：饗庭
- 朽木：村井、平良
- 高島：武賢、勝野、鹿ヶ瀬、掛戸